

## 令和元年度事業の課題と改善策について

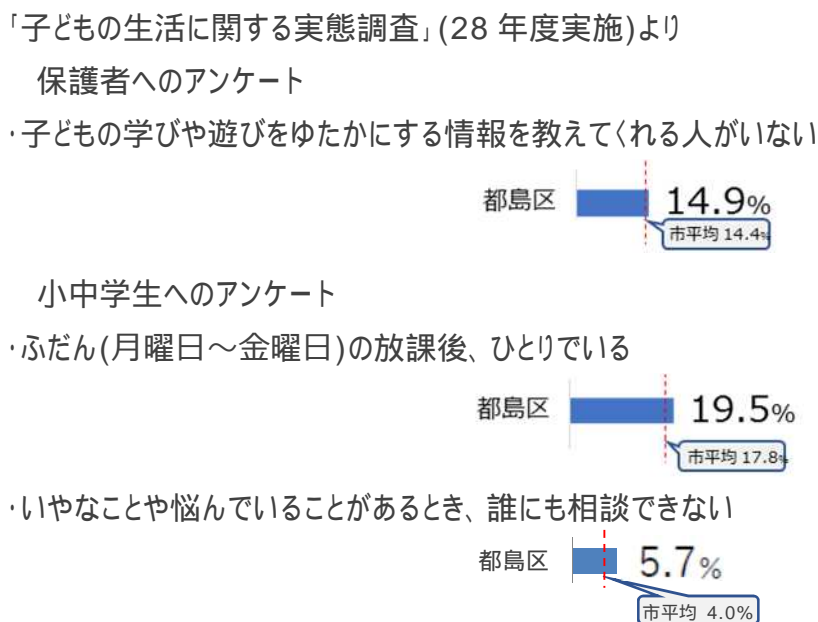
## (1) 教育関連事業

## グローバル人材育成事業

- 課題** ・受講できる人数が限られている。  
 ・数回程度のイベントでは、きっかけにはなるが、真のグローバル人材の育成のためには効果が限定的。
- 原因** 予算にも制約があり、学校教育のように継続的に取り組むことが困難である。
- 改善策** 小学生については、来年度から英語が必修化されること、また放課後いきいき事業でも外国人講師が来て定期的にレッスンを実施している。  
 また中学生についても、C-NET（英語のネイティブ講師）による授業が定着し、独自にWeb交流を行う学校もあることから、事業のあり方について再検討が必要。

## 学習環境支援について

- 現状** 各校で不登校など悩みを抱える児童・生徒が増加傾向にあり、学校でも対応に苦慮している。



- 要因分析** ・保護者が、子どもの学び等の情報提供などの支援不足を感じている。  
 ・子どもを支える人や場が不足しており、学びや遊びを通じた子どもの成長の機会を保障する支援が必要。
- 課題** ・学校や家庭だけでなく、地域で子どもを支える場づくりなど、子どもが明るく健やかに成長できるよう、環境を整備する必要がある。  
 ・経済的な理由等で学習面での機会が少ない子どもに対する直接的な支援が必要である。

対応策 学校内外で子どもが学習や運動に積極的に取り組めるよう、授業への支援や学校外での学習の機会・場の創出を推進する。

#### 学習環境支援（案）

子どもの居場所を運営する団体等と連携し、子どもが安心して学習できる場を設ける等の取組により学習環境の整備を支援する。

### その他 継続

SSW（スクールソーシャルワーカー）による子ども相談事業  
 中学生課外授業（民間事業者を活用した課外授業）  
 小学生運動能力向上支援事業  
 学力向上支援サポート事業  
 小学生学習支援事業

## （2）子育て関連事業

### 児童虐待防止・子育て支援の強化について

課題 全国的にも重大な児童虐待案件が発生しており、大阪市でも依然として虐待案件が存在している。

原因 虐待の発生には、保護者が様々な理由により子育てに困難を抱えていることが影響している。

対応策 虐待防止のためにも、子育てに関する様々な困難を支援する取組が必要。

#### 要支援妊婦への訪問等支援（案）

保育士資格等を有する者が、保健師による家庭訪問への同行や電話相談者へのアプローチを行い、支援が必要な妊婦の状況を把握。福祉的な制度に繋げるなど、継続的な支援を行うことにより虐待防止を図る。

#### 精神等障がい者への子育て支援（案）

精神疾患や発達障がい等を有する区民が増加傾向にあることから、精神保健福祉士もしくは社会福祉士等の有資格者が保護者に対する精神面でのケア、子どもの発達障がいへの対応支援を行うことにより虐待防止を図る。

#### ベビーケア自信アップ（案）

妊娠期の沐浴・授乳等のお世話の疑似体験教室や、3 か月健診時に助産師から授乳・育児のアドバイスを直接もらえる場を設けることで、育児不安軽減につなげる。

## その他 継続

子育て支援事業

児童虐待防止対策

臨床心理士による福祉相談の実施

親子のきずなはぐくみ事業

乳幼児発達相談体制強化事業（発達障がい者支援施策の充実）

## （3）その他

### こどもサポートネットについて（別紙概念図参照）

平成 28 年の「子どもの生活に関する実態調査」の分析から、子育て・教育・福祉・就労などの総合的な支援が必要なこと、また各種支援制度が十分に利用されていないことが明らかになった。

大阪市では令和 2 年度から全区で「こどもサポートネット」を構築し、学校、区役所や地域等が連携して、社会全体でこどもとその世帯を総合的に支えることとしている。